

令和4年度 第15回「蔵山地区 まちづくり会議」概要

日 時：令和4年6月18日（土） 14：00～15：00

場 所：蔵山公民館

参加団体等：子ども会育成会、町会長協議会、老人クラブ蔵寿会、交通安全協会蔵山支部、体育推進委員会、蔵山サポーターズクラブ、蔵山を元気にする有志の会
白山市町会連合会、公民館長など

発言【1】

白山市の女性防災士の人数は

【市】

防災士の全体数は520名で、そのうち女性防災士は129名いらっしゃいます。全体の24.8%です。

発言【2】

民生委員に十分な活動費を渡してほしい

【市】

民生委員は法律上無給が原則となっております。

現在、民生委員の個人の活動交付金は、一人当たり年間60,200円で、増額の予定はございません。

活動交付金は、各民生委員児童委員協議会に一括して交付しており、使途は同協議会が決めています。鶴来地区民生委員児童委員協議会では、このうち9,000円を会費として民生委員個人から地区へ支出していると聞いております。

発言【3】

町会の集会所も一次避難所になっているため、公民館と同様Wi-Fi環境の設置補助を検討してほしい

【市】

Wi-Fiの設置・導入に係る工事を、コミュニティ施設補助事業の改修工事事業の対象に加えることを検討してまいります。

発言【4】

日本一の「太田の大トチノキ」の手当てをしてほしい（最後の断末魔の状態）

【市】

今年度より3か年かけて保存修理事業を実施する予定でありましたが、8月4日の豪雨により、林道太田谷線から分岐して大トチに続く作業道が転落等の大きな被害を受けており、事業に遅れが生じることが懸念されております。

発言【5】

蔵山校下には「月橋きくさくら」があります。ボランティア協議会で校下の小学校や高校に植栽しています。市としての活用をお願いしたい

【市】

今後、苗木の提供も含め検討してまいります。

発言【6】

SDGsには17の目標があり覚えきれないので、5つくらいにまとめて普及を図るとわかりやすいのではないかと

【市】

SDGsは世界共通の目標です。それぞれに意味があり、社会・経済・環境の三側面から課題をとらえる必要があります。

例えば、ゴミを拾っても、燃やすことで環境汚染につながってしまうように、一つ一つを見るだけでなく、他への影響も考える必要があるため、まとめることはできません。

17の目標の中には169のターゲットがあります。最初は簡単なことから始めて、徐々にステップアップして、三側面から捉え、取り組むことで目標に近づくと考えられます。

「まちかど市民講座」でより詳しくご説明させていただく機会もございますので、公民館や地元団体で申し込まれてはいかがでしょうか。

発言【7】

コミュニティスクールのスケジュールを教えてください

【市】

今年度は5月から、推進校として蕪城小学校と美川小学校で学校運営協議会（コミュニティスクール）がスタートし、地域と一体となって特色ある学校づくりに取り組んでいます。令和5年度以降は、小学校から段階的に対象校を拡大していく予定です。令和6年度には、すべての小中学校で学校運営協議会（コミュニティスク

ール) の設置を目指しております。

発言【8】

学校でマスクを外したくない子どもが出てきているが、行政の対応は

【市】

国・県からの通知に基づき、熱中症対策を優先した、夏季におけるマスクの着用の考え方についてお知らせしています。

なお、様々な理由でマスクを着用する児童生徒に対して、適切な配慮をしております。

発言【9】

コロナ禍で休校やリモート授業の影響で不登校になる子どもが増えている。行政の対応は

【市】

一昨年の休校時では、リモート学習により授業を受けることができ、学校や友達と関係が切れるということがなかったので復帰しやすかった、という声をたくさんお聞きしました。不登校生の中にはリモートでクラスの雰囲気を感じることができ、友達ともつながることができたので、教室に戻れたということもありました。

今後、リモート学習等を有効に活用し、不登校生の減少に向けて対応してまいります。

発言【10】

白山ろくの土木事業を担っていた部署がなくなったため、住民サービスの低下を感じる。人口の少ないところにも配慮をお願いしたい

【市】

白山ろく産業土木課を本庁へ移管したが、昨年5月に発生した斜面崩落や落石時においても、十分に対応できております。

道路・河川などの要望や管理パトロール、除雪につきましても、土木課が中心となり、支所・市民サービスセンターと連携、情報共有を図り、対応してまいります。

発言【11】

各地区に民生委員がいないところもあるので、福祉協力員を出してほしい

【市】

福祉協力員は町内会長の推薦により選出されています。民生委員と連携しやすいように任期を同じ3年としておりますが、町内会の都合により1年交代も認めており、毎年、町内会長あてに推薦依頼の文書を送付しております。令和4年8月現在の福祉協力員は、274町内会で435名です。